



平成 22 年 5 月 21 日

各 位

上場会社名 日 特 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 中 森 保
コード番号 1 9 2 9 (東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長
阿 部 義 宏
(電話番号) 0 3 - 3 5 4 2 - 9 1 6 4

平成 23 年 3 月期 配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 21 日開催の取締役会において、平成 22 年 5 月 11 日公表の「平成 22 年 3 月期決算短信」でお知らせした平成 23 年 3 月期の 1 株当たり配当予想について、下記の通り修正することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 配当予想修正の理由

当社は、利益配分について、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主の皆様への安定的な利益還元を努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としているところ、繰越欠損を抱えていたため株主の皆様へ配当を行うことが出来ない状況にありました。

係る状況の中、平成 22 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、資本政策及び財務戦略上の柔軟性・機動性の確保のための施策の一環として、次の①及び②を平成 22 年 6 月 29 日に開催を予定している当社第 63 期定時株主総会に上程し付議することを決議しました。

決議内容の詳細につきましては、本日公表の「資本準備金の額の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払に関するお知らせ」をご参照願います。

- ① 会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年 3 月 31 日現在の資本準備金 3,753,213,564 円の内 2,000,000,000 円を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。減少後の資本準備金は 1,753,213,564 円、その他資本剰余金は 2,000,000,000 円となります。
- ② 会社法第 452 条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金 2,000,000,000 円の内、1,584,804,405 円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えるものです。振り替え後のその他資本剰余金は 415,195,595 円、繰越利益剰余金は 0 円となります。

上記①及び②を行うことで、平成 22 年 3 月期に計上された繰越欠損は解消され、平成 23 年 3 月期の業績により普通株式の配当が可能となることから、平成 23 年 3 月期第 2 四半期末の 1 株当たりの配当予想を 0 円、期末の 1 株当たりの期末配当予想を 1 円とすることといたしました。

2. 修正の内容

| | 1株当たり配当金 | | | | |
|------------------------------------|----------|--------|--------|------|------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| | 円銭 | 円銭 | 円銭 | 円銭 | 円銭 |
| 平成23年3月期 前回予想 (平成22年5月11日発表) | — | 0.00 | — | 0.00 | 0.00 |
| 今回修正予想 | — | 0.00 | — | 1.00 | 1.00 |
| 当期実績 | — | — | — | | |
| 前期(平成22年 3月期)実績 | — | 0.00 | — | 0.00 | 0.00 |

- ※ 1. 以下に記載する乙種優先株式に関する配当が、普通株式に関する配当に優先します。
- ※ 2. 乙種優先株式の配当の額は、配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株式を有する株主（以下「乙種優先株主」という。）または乙種優先株式の登録株式質権者に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株当たり、乙種優先株式の払込金額（200円）に対し、事業年度毎に定められる乙種優先配当金配当率に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（平成20年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年1月19日。いずれにおいても基準日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算（ただし、1ヶ月未満の期間については年365日の日割計算）により算出される額とされています。

$$\text{乙種優先配当金配当率} = \text{日本円 TIBOR (6ヶ月物)} + 2.5\%$$

3. 今後の見通し

上記内容については、平成22年6月29日に開催を予定している第63期定時株主総会において、上記1.の①及び②に記載の資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件とします。

- ※ 予想数値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以 上